

日本ウーマンズヘルス学会会誌投稿規程

2026年1月9日改訂

1. 投稿資格

本学会の会員・非会員を問わず、国内外から広く投稿を受け付ける。なお、著者全員が非会員の場合、著者の中に本会会員を含む原稿とは別の掲載料が適用される。

2. 編集方針

編集者は投稿論文を事前に審査し、査読なしで著者に差し戻すか、査読に回すかを決定する。査読なしで差し戻す場合、二週間以内にその旨を著者に通知する。査読対象となった論文は、二名以上の査読者によって審査される。

3. 掲載論文原稿の種類

本誌は以下の論文を掲載する。ただし、他の出版物（国内外を問わず）に発表あるいは投稿されていない論文に限る。
和文、英文、いずれの原稿も受付ける。英文原稿の形式は、和文原稿に準ずる。

【総説】〔Review〕ウーマンズヘルス学会の特定の主題にかかる知見を幅広く概説したもの*。

【原著】〔Original Article〕研究が独創的であり、ウーマンズヘルスの発展に貢献する新しい知見が得られ、それを理論的に示したもの。

【実践報告】〔Practical Report〕ウーマンズヘルスの実践活動をまとめた報告で、ウーマンズヘルスの発展に貢献する新しい知見が得られるもの**。

【資料】〔Research Note〕上記の分類に該当しない重要なデータを提供している論文、またはウーマンズヘルス上必要な資料。

【その他】〔Others〕編集委員会が依頼もしくは適当と認めた論文や記事など。

* 総説は、原則として編集委員会の執筆依頼を受けて執筆されるが、投稿も受付ける。

** 実践報告では、現場で直面した課題を明確にし、解決の方策を考察の上で実施し、その成果を検証して、その方策の新規性、有用性、信頼性（再現可能性）を論ずること。

4. 掲載論文の条件

研究対象に対する倫理的配慮がなされ、そのことを論文中に明記すること。

5. 利益相反に関する事項の開示

投稿論文の内容に関し、共著者を含めた全著者は、当該論文の利益相反に関する事項について申告書を提出しなければならない。
投稿論文の末尾に、本論文内容に関連する利益相反事項はないこと、または、関連がある場合には関連のある企業名を明記すること。

6. 投稿方法

- 1) 原稿には表紙を2枚付し、1枚目には、希望する原稿の種類、表題（和文・英文）、著者名（ローマ字併記）、所属機関名（英訳併記）、図・表・写真などの各枚数、別刷希望部数、編集委員会への連絡事項、および連絡者の氏名、住所、電話FAX番号、メールアドレスを記載する。2枚目には表題（和文・英文）のみを記載する。
- 2) 「論文投稿チェックリスト」で投稿規定に沿っているかを確認し、論文に添付すること。

7. 論文の受付および採否

- 1) 論文の到着日を受付日とし、受付順に受付番号を付与する。
- 2) 論文の採否は、査読を経て編集委員会が決定する。ただし、採用に際し、論文の修正および種類の変更を求めることがある。

8. 著者校正

著者校正は1回とし、校正の際に加筆、修正は認めない。

9. 著作権

著作権は本学会に帰属する。掲載後は、本学会の承諾なしに他誌に掲載することを禁ずる。投稿時に「著作権譲渡同意書」を提出する。

10. 著者が負担すべき費用

- 1) 著者の中に本会会員が含まれル場合、論文の掲載料は刷り上がり 7 頁まで無料とする。著者全員が非会員の場合、刷り上がり 7 頁までは、年会費 2 年分に相当する掲載料を徴収する。
超過頁は、1 頁につき 3,000 円を徴収する。
- 2) カラー印刷およびネイティブチェックは、著者が実費を負担する。
- 3) 別刷の希望者は、別刷料の実費を著者が負担する。費用は 30 部 10,000 円、50 部 12,000 円、100 部 15,000 円とする。
- 4) 図表などの作成にあたり、特殊な印刷技術を用いた費用は、著者が負担する。
- 5) 英文校閲に要した実費は、著者に別途請求する。

11. 原稿の作成

- 1) 原稿は原則として、ワードプロセッサーで作成する。
- 2) 原稿は A4 用紙横書き、1 ページに 35 字 × 28 行（約 1,000 字）とし、適切な行間をあける。英文原稿は、Times New Roman, 12 point, double space 印字とする。
- 3) 投稿原稿は、本文、文献、図表を含めて下記の枚数以内とする。
原著、実践報告、資料、その他：16 枚以内（16,000 字以内）、英文は 13 枚以内。
総説：12 枚以内（12,000 字以内）、英文は 12 枚以内。
ただし、図表のサイズと字数との関係は、およそ次のとおり。

本誌掲載 1 ページ分：約 2,000 字	1/2 ページ分：約 1,000 字
1/3 ページ分：約 640 字	1/4 ページ分：約 520 字
- 4) 図表および写真には、図 1、表 2、写真 1 などの番号を付け、本文原稿の欄外に、挿入位置を朱書きで指定する。写真はモノクロのものを受け付ける。図表および写真のファイルには、その一つ一つに図 1、表 2、写真 1 などのファイル名を付けること。
- 5) すべての原稿に英氏名、英文タイトルをつける。英文タイトルは専門家の英文校閲を受け、英文校閲証明書を添付する。
- 6) 和文の原稿構成は、題名、著者、所属、抄録（400 字程度）、キーワード（3～5 語）、緒言、方法、結果、考察、結論の順とする。
- 7) 英文の原稿構成は、Title, Author, Affiliations, Abstract（250 語前後）, Keywords (3–5 words), Introduction, Methods, Results, Discussion, Conclusion, Acknowledgment, References の順とする。英文原稿の場合には、すべて専門家または母国語を英語とする当該研究および調査における専門家のチェックを受けて、英文校閲証明書を添付する。
- 8) 単位は、原則として SI 単位を使用する。数値と単位記号の間には、半角スペースを設けること（°C、°、% は例外とする）。
- 9) 小数点の前には必ず 0 をつけること。有効数字の桁数表示に注意すること。
- 10) 二項演算子を用いる場合は、その前後に半角スペースを設けること。
- 11) 数の範囲を表記する場合は、日本語では波ダッシュ（～）を用い、英語ではエンダッシュ（–）を用いること。

12. 抄録

- 1) 抄録（Abstract）には、【目的】（purpose）、【方法】（method）、【結果】（results）、【結論】（conclusion）の項目を立てて記述する。英文原稿の場合、和文抄録も添付する。
- 2) 【総説】・【原著】・【実践報告】には、和文抄録（400 字程度）ならびに英文抄録（250 語前後）を添付する。英文抄録は、必ず専門家または母国語を英語とする当該研究および調査における専門家のチェックを受けて、英文校閲証明書を添付する。また、日本語および英語のキーワードを、それぞれ 3 ～ 5 語程度つける。

13. 文献の記載様式

- 1) 文献は、本文中に著者名、発行年次を括弧表示する。
 - 例 1) 久米（2003）によると、
 - 例 2) ～であることが明らかにされている（村山、2001）。
 - 例 3) 濑戸（2003a）によると～。また、～であると指摘されている（瀬戸、2003b）。
 - 例 4) 複数文献を引用した場合には、（鈴木、2002；田村、2003）と表示する。
 - 例 5) 翻訳本を引用した場合には、原著出版年／翻訳本出版年を表示する。
Thomas & Chess (1980/1981) によると～
- 2) 末尾の引用文献欄はアルファベット順に列記し、記載方法は下記の例示による。
 - (1) 雜誌掲載論文
執筆者名（発行年次）：表題。雑誌名、号もしくは巻（号）、最初のページ–最後のページ。
例) 久米美代子（2001）：女性の健康支援。思春期学、19（1），83–90。

著者が複数の場合、第4著者以下は「他」と記載する。英文の場合は、et al. と記し省略する。

(2) 単行本

編集者名(発行年次) : 書名(版), 最初のページ-最後のページ. 発行地, 出版社.

例) 刀根洋子編集(2002) : 母性看護学フローチャート, 14-16. 東京, メディカ出版.

書籍の中から一部の章を引用する場合

Sameroff, A.J. (1993) : Model of development and risk, In C. H. Zeanah, JR. (Ed.),
Handbook of infant mental health (pp. 5-9), New York: The Guilford Press.

(3) 翻訳書

原著者名(発行年次) / 訳者名(翻訳書の発行年次) : 翻訳書名(版), 最初のページ-最後のページ. 発行地, 出版社.

例) Benner, P. (1989) / 難波卓志訳(1999) : 現象学的人間論と看護, 65-67. 東京, 医学書院.

14. 二重投稿の禁止

二重投稿と判明した時点で、掲載論文は削除し、投稿論文は却下する。また、筆頭著者及び共著者については、5年間、本学会誌への投稿を受理しない。

15. 提出方法

原稿ファイル、および、スキャニングした著作権譲渡同意書、論文投稿チェックリスト、利益相反申告書は、電子データとして、日本ウーマンズヘルス学会事務局に、Eメールで送付すること。投稿された原稿は、理由のいかんを問わず返却しない。

送付先：協和印刷工業株式会社内 日本ウーマンズヘルス学会事務局

mail@kyouwainsatu.jp

Eメールで送付する場合は、ファイルサイズが合計で10MBを超えないよう分割して送付し、Eメールで送付できない場合は、学会事務局に連絡の上、電子ファイルを記録した媒体を郵送すること。

送付先：〒136-0073 東京都江東区北砂5-16-12

協和印刷工業株式会社内 日本ウーマンズヘルス学会事務局

16. 条件付き採録の場合、回答書、修正原稿(修正箇所をマーク)、修正原稿(クリーンバージョン)を、2ヶ月以内に提出すること。

附則

この規程は2007年9月1日から施行する。

この規程は2010年8月1日から施行する。

この規程は2012年4月1日から施行する。

この規程は2014年8月1日から施行する。

この規程は2015年7月1日から施行する。

この規程は2016年2月1日から施行する。

この規程は2016年8月1日から施行する。

この規定は2023年11月1日から施行する。

この規定は2026年1月9日から施行する。